

○ 委員長報告

12月定例本会議で報告された決算特別委員長報告は、以下のとおりです。

令和7年12月定例会

決算特別委員長報告

報告いたします。

定第105号議案令和6年度愛媛県歳入歳出決算の認定について、ないし定第108号議案の審査を付託されました当委員会は、11月5日に総括審査等を行ったほか、議長を通じて各常任委員会へ部局別調査を依頼するなど、厳正かつ慎重に審査を行いました。

採決の結果、歳入歳出決算及び工業用水道事業、病院事業の各会計決算は、いずれも全員賛成をもって認定するとともに、電気事業会計については、全員賛成をもって、利益剰余金の処分について原案のとおり可決し、同会計の決算は、認定することに決定いたしました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

第1点は、えひめ人口減少対策総合交付金交付事業についてであります。

このことについて一部の委員から、KPIの「目標を達成した市町の数」が昨年度13市町で目標値を達成しているが、どのような考え方に基づくものか。また、市町実施事業の住民への周知が重要と思うが、広報は市町に任せているのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、各市町が事業ごとに目標値を設定し、達成率を算出しており、全事業の達成率の平均値が8割以上である場合に、目標達成市町として計上している。

また、交付金の事業メニューの実施基準は県が定めているものの、住民に対する補助額などの運用を市町の裁量としているため、具体的な広報は各市町が実施している。県でも、ホームページで各市町の実施状況を翌年度に公表している旨の答弁がありました。

第2点は、海外販路拡大支援事業の取組状況についてであります。

このことについて一部の委員から、海外における営業強化や輸出拡大に向けた取組状況はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、海外での営業活動には、輸出商社や現地バイヤーとの信頼関係構築が国内以上に重要であることから、関係各課との情報共有はもとより、営業活動に向けた研修等を通じて、営業本部員の資質向上やノウハウの習得、人脈の引継ぎ等を図ることで、営業活動の底上げに努めている。

また、包括連携協定を締結している大手量販店グループ等と連携して、同社

が進出している各国店舗でのフェア等を通じた輸出拡大に努めているほか、新たな販路開拓に向け、県内事業者のニーズを踏まえ、該当国における輸出規制等を考慮しながら、今後有望な市場に対しても積極的な営業活動を展開している旨の答弁がありました。

第3点は、えひめ愛顔のジュニアアスリート発掘事業についてであります。

このことについて一部の委員から、昨年度は国際大会にジュニアアスリート11名が出場するなど順調に育っているが、中学卒業時の県内・県外への進路状況はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、ほとんどの修了生は県内の高校に進学しているが、毎年1～2名は県外の高校に進学している。水泳の飛込など県内に競技環境がない場合は、県外の高校に進学して競技力を伸ばし、大学生以降は「ふるさと選手制度」により、愛媛県代表として国民スポーツ大会で活躍している例もある。

このほか、オリンピック出場を目指すため、国のJOCエリートアカデミーに入校したジュニアアスリートもこれまでに2名いる旨の答弁がありました。

このほか

- ・障がい者雇用促進事業
- ・消防防災ヘリコプター運営管理事業
- ・医師確保対策
- ・農作物の鳥獣害対策
- ・病院事業の経営改善に向けた取組み
- ・建設工事ICT推進事業
- ・教員確保対策強化事業
- ・スクールサポーター設置事業

などについても、活発な論議があったことを付言いたします。

なお、次年度の決算特別委員会で、対応状況の報告を求める項目につきましては、各常任委員会から提出された項目の候補をもとに協議した結果、お手元に配付の一覧表のとおり決定いたしました。

以上で報告を終わります。